

令和2年6月5日

生徒・保護者 各位

福岡県立育徳館高等学校長
福岡県立育徳館中学校長

6月8日（月）からの教育活動について

本日、北九州地区の県立学校について、分散型の登校は6月5日までとする連絡が県教育委員会からありました。

この連絡を受け、本校では6月8日（月）から感染防止対策に取り組みながら、通常の登下校で教育活動を再開いたします。登校に際しては下記の点を確認してください。

記

1 登校の際の留意事項について

- ・登校前に必ず検温し、発熱、せきなどの風邪症状がないか確認してください。症状がある場合は登校禁止（出席停止）です。学校に連絡して医療機関を受診してください。医師の許可が出るまでは登校できません。後日欠席届を提出していただきます。登校後に症状が見られた場合は、保護者に迎えに来ていただくこととなります。
- ・登校の際は必ずマスクを着用してもらいます。
- ・公共交通機関を利用する際も必ずマスクを着用し、感染防止のため会話を慎むよう御指導願います。登校後はすぐに手を洗うよう指導しています。
- ・登下校時の密集を避けるため、なるべく徒歩や自転車での登校、可能であれば自家用車での送迎をお願いします。車は正門から入ってもらって構いません。中学校は放課後に補充学習を行うため、下校時間が16：25以降になります。
- ・地域や保護者の関係などで、不安があって生徒を欠席させる場合は、不利にならないように取り扱いますが、欠席届を提出していただき取扱を判断させていただきます。

2 部活動・高校課外授業について

- ・部活動は、6月8日（月）から「『育徳館』部活動再開ガイドライン」（5月25日配布）に沿って段階的に活動を再開します。
- ・課外授業は、6月8日（月）の朝課外から通常どおり実施します。
- ・高校3年生は、6月9日（火）から放課後課外も開始します。

3 売店・食堂の営業について

- ・6月8日（月）から営業を行います。食堂は、座席やメニューの制限を継続します。

4 育徳寮について

- ・6月8日（月）の放課後から寮を再開します。
- ・現在、自宅から通学していただいている家庭には、引き続き御協力をお願いします。

5 その他

- ・文部科学省から、「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組について案内文書が来ています。本日配布して生徒に持ち帰らせますので、励行していただくようお願いします。
- ・6月6日（土）、7日（日）は登校を禁止します。